

三次市こども計画（案）に関するご意見とご意見に対する三次市の考え方

部署名：子育て支援部こども家庭支援課

三次市こども計画（案）について、令和7年2月27日から令和7年3月18日まで、三次市ホームページ等を通してご意見を募集したところ、6通（32件）のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見と、それらに対する三次市の考え方について、以下のとおりまとめましたので、ご報告します。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見のうち、パブリックコメントの対象となる事項についてのみ考え方を示させていただきます。

ご意見をお寄せいただきました皆様のご協力に厚くお礼申し上げます。

番号	関連項目	ご意見の概要	三次市の考え方
1	地域	三次市の子育て環境は手厚く、多様な家庭にも柔軟に対応しており、こどもが育てやすいまちである。 各自治会では、地域の連携が希薄になっており、現在、70代が主体となって、学校と連携し行事を行っているが、保護者世帯はこどもと楽しむ側が多く見受けられる。保護者がまちづくりに参画しない中、学校でこどもたちに自分たちのまちについて話をしても効果が薄い。各自治会を上手く使って、保護者が自分の住環境を良くするために何が必要かということを、子育ての中で伝えられる仕組みができれば良い。	基本目標3「地域全体で子育てを支える環境づくり」において、地域社会におけるあらゆる構成員が、こどもや子育てに対する関心や理解を深めて、それぞれの役割を果たすとともに、子育ての見守りや手助けに積極的に参加できるまちづくりを進めていくこととしています。地域の実情に応じ、関係する各機関と連携・協働しながら、検討・推進してまいります。
2	子育て	初めて親となった親（特に母親）にとって、こどもへのかかわり方から始まる子育ては、精神的不安が大きい。三次市は、子育てにかかわるきめ細かな対応策が検討・実施されており、すべてを理解しての育児であれば、心強い政策である。“三次で子育てをしてよかった”と思ってもらえるよう、新米ママ・パパにしっかり寄り添い、“今”必要としている情報のタイムリーな提供や、子の成長とともに相談できる場所・専門職がいることを伝え、次の段階において孤立することなく子育てを楽しんでほしい。そのためには、それぞれがよりスキルアップし、保護者に対応できる力をつけて頂きたい。	基本目標2「安心して産み育てられる環境づくり」において、妊娠から子育て期まで切れ目ない支援を充実させ、子育てに関する様々な不安や負担を解消し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、環境づくりに取り組むとしています。成長段階に応じた切れ目のない保健・医療の提供や子育て相談支援、子育て情報提供の充実に取り組み、保護者に寄り添った支援に努めてまいります。また、職員の専門性の向上に努め、相談支援体制の充実を図ってまいります。

3	地域	市政と住民自治組織がタッグを組み、今後の少子高齢化に対応できるコミュニティの強化。例えば、隣近所とのお付き合いで“困った”の際、快く互助ができる関係づくりの仕掛けなど。	基本目標3、施策（2）「地域で見守り育む環境の推進」において、地域社会や学校、行政、企業など、社会全体でこどもと子育て家庭を温かく見守り、こどもと子育て家庭にやさしい社会づくりに向け、取り組むこととしています。本施策の具体的提案として、参考にさせていただきます。
4	子育て	子育ての経済面を援助する事業は、国をあげても随分進んでいる。時代の変化が激しい昨今、今の保護者が何を望んでいるかを素早くキャッチし検討・対応できるソフト面の強化された三次市であってほしい。	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援における、成長段階に応じた保健・医療の提供や子育て相談支援の機会等を通じて、保護者のニーズ把握に努め、状況に応じたサポートを行ってまいります。
5	全般	計画（案）や概要がわかりにくので、一目でわかるようなイラストなどを使って説明してほしい。きれいな言葉が並んでいると感じたが、これでこどもが生き生きと育っていくようなビジョンは見えにくいと感じた。	本計画は、市のこども施策を総合的に推進するための方針を定めたものです。基本理念である「すべてのこどもの笑顔かがやくまち みよし」をめざし、こどもの健やかな育ちへの支援に取り組んでまいります。また、計画の内容について、市民の皆さまにわかりやすく伝えられるよう、広報・周知に努めてまいります。
6	子育て	妊娠中の過ごし方の重要性、生まれてからの寝かせ方や抱っこの仕方など、産後ケアを利用して教えてもらった。教科書通りでない、一人ひとりに合った方法を一緒に考えて教えてくださるところだった。一人でも多くのお母さんが助産院でのケアを妊娠前から受けられるようになると思う。	基本目標2、施策（1）「妊娠から子育て期までの切れ目のない支援」の具体的提案として、参考にさせていただきます。
7	教育	学校給食をオーガニックに、牛乳を選択制にしてほしい。	学校給食へのご意見として承ります。
8	子育て	歯並び育児やこどもの体幹を鍛えることの重要性などについて、知る機会を提供してほしい。	基本目標2、施策（1）「妊娠から子育て期までの切れ目のない支援」の具体的提案として、参考にさせていただきます。
9	子育て	放課後子ども教室は、地域において独自のやり方で受入されている。過去の対応に不信感があり、本来必要でも預けたくない。同じ三次市でも運営方法がなぜ違うのか、疑問がある。	放課後子ども教室は、こどもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流活動などを行う事業であり、地域の特色を活かして運営が行われています。ご意見については、担当部署に申し伝えます。
10	保育	旧町村や過疎部の保育所を公立で積極的に維持して地域の存続に繋げてください。	基本目標1、施策（1）「健やかな育ちのための支援」①「質の高い教育・保育の推進」の取組として、「第3期三次市立保育所規模適正化基本方針」に則って、保育所の規模適正化を図ります。
11	保育	市街地及び市外周辺部の公立保育所の民営化に努め、民間企業、団体の努力による保育の質向上、こどもたちの健やかな成長、保護者の子育て支援に繋げてください。	基本目標1、施策（1）「健やかな育ちのための支援」①「質の高い教育・保育の推進」の具体的提案として、参考にさせていただきます。

12	保育	こどもたちの豊かな育ち，保育士（職員）の働く環境向上のため，公立保育所の老朽化対策を行なってください。	基本目標 1，施策（1）「健やかな育ちのための支援」②「教育・保育環境の整備・充実」の具体的提案として，参考にさせていただきます。
13	保育	公立保育所の会計年度職員採用と民間保育施設のフルタイムパートの給与所得格差が広がっています。このままだと民間保育施設の職員不足から受け入れ園児の減少，強いては民間保育施設の運営が成り立たなくなり，閉鎖倒産となってしまいます。民間保育施設がなければ三次の保育供給量が減少します。民間保育施設の維持に努めてください。	教育・保育の量の見込みに対応できるよう，提供量の確保に努めてまいります。
14	保育	民間保育施設への保育料の定員払い制度を行なってください。毎年定員通りの職員数を確保しているものの，入園人数によって保育料収入が変わります。職員の給与アップもできず，施設の維持管理費用の捻出にも計画が立てられず，保育の質向上に繋がらないこともあります。他市などでは既に運用されている制度ですので，三次市においても検討をお願いします。	保育施設の運営に係るご意見として承ります。
15	保育	子ども・子育て会議の委員の中に民間保育所の代表者がおらず，民間保育所の意見が入っていません。公立保育所と民間保育施設（保育所，こども園，地域型保育施設など）は保育料や人件費など運営における費用の考え方が違います。また，民間保育施設では運営においてそれぞれの特色を出しつつ，相互努力をする中で，保育の質向上に努めています。現代社会における保育の在り方など，先進的な取り組みをされている民間施設もあるので，大いに意見を聞いてください。	子ども・子育て会議は，市のこども政策を総合的に推進するための方針を示した「こども計画」の策定及び推進に関し，調査審議等を行うもので，「三次市子ども・子育て会議条例」に基づき，各方面の団体等の代表者などから委員を構成しています。市民や行政，地域，事業所等が協働して，総合的にこども施策を推進するための委員構成を検討してまいります。
16	保育	近年の保育施設における事故等をきっかけとし，行政主体で「保育の質向上」をテーマとした研修が増えました。研修は大変貴重なものであるが，保育士をはじめ，職員，民間保育施設は以前より多くの研修や実践を通じて「仕事の質向上」に努めてきています。研修だけが質向上に繋がるものではなく，研修等で学んだ技術や知識を発揮できる環境を整備することも「保育の質向上」に重要です。研修のみならず，老朽化や現代の家庭環境に応じ，公立保育所や民間保育施設の環境整備を行なってください。	基本目標 1，施策（1）「健やかな育ちのための支援」①「質の高い教育・保育の推進」のご意見として承ります。

17	保育	4 月入園においては待機児童はいないが、年度途中に待機児童が増加しています。第一希望の保育施設に入れることを保護者は望んでいますがそれは叶いません。「希望上位ではないがどこかの保育施設に入れた」で、行政は待機児童とみなしません。が、保護者の立場となってみてください。また、保護者の希望ではないが、自宅を離れた遠方の保育施設に空きがあるので勧めたが、保護者が辞退した、これは待機児童ではない、保護者の都合という論理は保護者の気持ちに沿った発言ではないと思います。今後は待機児童の定義を明確にしてください。	市の待機児童の定義は、国の定義と同じとしています。保護者の意向に添えるよう、努めてまいります。
18	保育	保育所の定員人数が記載されていますが、公立保育所の場合、そのほとんどが施設面積における受け入れ可能人数を定員として記載されているのではないのでしょうか。現在記載されている定員人数を受け入れられる保育士（職員）人数における園児の受け入れ定員数を記載すべきではないのでしょうか。少なくとも民間保育施設は採用している保育士人数における定員を記載しています。	本計画における教育・保育の定員は、公表されている定員を記載しているものです。
19	保育	こども誰でも通園制度の開始や保育士の配置基準変更、また、それぞれの育ちに支援が必要なこどもたちも増加してきています。現在のままだと三次市内の保育士人数が不足します。三次市全体として、保育士の確保策や支援策が必要です。三次の保育士になって良かった、三次で保育に携わりたいと思える積極的な姿勢を出してください。	保育士の確保は、全国的な課題となっており、本市においても重要な課題と捉えています。そのため、「保育士確保対策事業補助金」「保育体制強化事業補助金」などを実施しています。
20	保育	こども誰でも通園制度は保護者にとっては大変素晴らしい制度です。特に悩み、子育てに不安を抱えている保護者、「孤育て」となっている保護者が制度を活用することで、こどもたちの育ちにとって良い環境となるはずです。しかし、受け入れる保育施設や保育士は現状のままだと負担が大きくなります。十分に良い制度として活用するためには、受入側への支援も必要です。行政としてのその活用策や支援策などを早めに保育施設などへ説明してください。	令和 8 年度制度実施に向け、情報提供を行い、準備を進めてまいります。
21	保育	物価高騰により民間保育施設の光熱費、食材費、衛生管理費など、コロナ禍依然と比べ 1.5 倍～ 2 倍となっています。安定した運営を図るため、人件費もベースアップをしなければ保育士確保になりません。民間保育施設への物価高騰支援をお願いします。	ご意見として承ります。

22	子育て	ネウボラみよしで切れ目なく子育て支援をしていただくことは本当に有難いことですが、保護者の声を記載します。 ・子育て相談をしに行きたいが平日の 17 時まででは自分も仕事をしているので行けない。 ・子育て相談をしに行ったが、雰囲気暗くて話しかけづらい。 ・挨拶をしてくれなかった。 ・保育料について困って質問したが、電話越しに心無い言葉を言われた。 ・市街地に住んでいるので市街地の保育所を希望したが、周辺部だったら空いていると言われ、無理だと伝えたら、ではしょうがないですと言われた。 ・他の市町村みたいに商業施設の中に作って、土日も行けるようにしてほしい。	ご意見として承ります。窓口対応については、ご意見を真摯に受け止め、改善を図ってまいります。
23	全般	本計画の上位計画である「みよし未来共創ビジョン（第3次総合計画）」では2040年人口4万人を維持するため、合計特殊出生率1.56維持、1割増の転入増加、5%減の転出抑制を見込まれています。そのためには本計画は具体的な行動計画として重要なものと考えます。しかしながら、「現在のままだと少子化」という推移データ、前提に立った計画となっています。また、本計画の前期計画「第2期三次市子ども・子育て支援事業計画」と具体案など大きく変わっていません。上位計画との整合性を含め、将来へ向けた前向きな子育て支援計画をしてください。	本計画は、第3期子ども・子育て支援事業計画としても位置づけており、令和2年国勢調査を踏まえた将来推計人口に基づく需給計画となっています。 計画全体としては、「すべてのこどもの笑顔かがやくまち みよし～こどもが健やかに育ち、誰もが安心して子育てできるまちをめざして～」を基本理念として、こどもまんなか社会の実現をめざしているものです。
24	全般	本計画の上位計画である「みよし未来共創ビジョン（第3次総合計画）」では、「安心して子どもを産み育てる環境が整っている」という市民の割合は32.5%とされています。非常に低く、十分でないと三次市民は思っています。また、「子育て環境や支援に満足している保護者の割合」も56.1%と約半数は満足していない結果となっています。これらを十分に捉え、産婦人科や小児科の誘致を行い、切れ目ない医療提供体制、保育環境の再整備などを行なってください。	「みよし未来共創ビジョン（第3次総合計画）」における指標の達成に向け、こども計画に掲げる主要施策の取組を総合的かつ計画的に推進してまいります。

25	保育	三次市は女性の就業，就労率が高まり，子どもが幼少期からの共働き世帯の増加がこれからも見込まれます。また，海外からの就労者も増加しており，宗教や食生活など多様性を受け入れる保育環境の整備も必要です。三次市におけるインクルーシブ保育への対応策などを検討，盛り込むべきではないでしょうか。	基本目標1，施策（1）「健やかな育ちのための支援」①「質の高い教育・保育の推進」の中で取り組んでまいります。
26	全般	パブリックコメントの受付期間も短く，周知も十分ではないと思います。より多くの保護者，保育士，保育施設等関係者などに意見を聞く機会を設けてください。	三次市パブリック・コメント手続条例に基づき，実施しています。
27	保育	三次市の子育て環境をより良いものとしていくため，三次市の子育て支援課に保育行政の専門知識を有した職員を配置してほしい。	保育課には，保育士及び栄養士といった専門職を配置しております。
28	全般	子育て世帯に必要な福祉的支援やアプローチについてかなり網羅されているように思いました。これまでに実施してきたことの具体的な効果や，利用してきた市民の満足度をはかるものがあるといいなと思います（たとえば「ネウボラみよし」を利用してどうだったか，等）。すでにそういったものがありましたら情報提供いただきたいです。	第3次三次市総合計画策定に係る市民アンケート調査における個別項目の市民満足度や，三次市行政評価の結果については，市ホームページで公表しています。
29	子育て	父親の子育てへの参加について，「共育て」「父親の参画」を推進とありますが，推進のための具体的な施策を知りたいです。当然ながら子育てや家事をする責任は父親にもあるので，根強い家父長的な日本の夫婦のあり方から抜け出せていない現状を鑑みると「参画」という言葉はふさわしくありません。共働きの夫婦がほとんどであるにも関わらず，家事育児が母親である女性に「押し付けられている」のが現状の正しい認識であり，母親自身もその状態が当たり前になり抜け出す力もなく諦めていたり，母親がするものだという認識を内面化してしまっている状況も，改善を難しくしています。 ネウボラを参考に行っているフィンランドではジェンダーギャップ指数は上位（2024年2位）です。118位の日本でジェンダーギャップを無くしていくには，「参画」を推進などと悠長なことは言っていられないのではないのでしょうか。具体的なジェンダーギャップ是正のための啓発が必要です。三次市には本気で子育てしやすい自治体を目指していただきたいので，エソールなどから専門家を招いて勉強会を実施するのも良いかと思います。子育て世帯，とりわけ，女性とこどもに	本計画は，基本目標ごとに施策の方向性を示したものとしており，関連計画である「三次市男女共同参画基本計画」と整合を図り推進していきます。 「参画」とは，夫婦が相互に協力しながら子育てし，共に子育ての責任を担うものとして捉えており，市民の意識の解消へ向けた意識啓発などに取り組んでまいります。ご意見は，共育ての具体的提案として，参考にさせていただきます。

		やさしい自治体には子育て中の女性や独身女性も移住したくなります。	
30	子育て	三次市では一定の条件を満たしたサロン運営に助成があるかと思いますが、就学前の子育て中の親子だけでなく、すべての子育て世代やこども・若者（気軽に集える場所があってほしいというデータがありました）が集える居場所、サロン運営にも助成があれば、小さなエリアごとに負担なく集える場所が作りやすいのではないのでしょうか。子育て支援の拠点も中央に集まっており、南北の地域からはアクセスが難しい現状があります。サロン運営ができれば小規模な集まりでも、保健師や子育てに関するアドバイザーやカウンセラーの方などを派遣していただくことでより支援が行き渡るのではないかと思います。ぜひ、ご検討いただきたいです。	基本目標3，施策（2）「地域で見守り育む環境の推進」，①「多様な居場所づくり」の具体的提案として，参考にさせていただきます。
31	子育て	フルタイム就労の共働きの保護者が増えているのを見ても，世帯ごとの経済状況が年々厳しくなっていることの表れであり，さらに昨今の物価上昇の影響によって，貧困のリスクを抱える世帯や貧困世帯がこれからさらに増えていくことが予想でき，とても心配しています。 貧困による社会参加の機会の損失は保護者はもちろんですが，こどもの心身に長く根深く傷を残します。三次市は保育料無償や就学支援が比較的充実していると実感しており，ありがたいと思っています。しかし，スポット的な経済支援ではその時その時で負担が減ったり無くなったりすることで助かる部分はあるものの，収入が増えない限りは根本的な解決にはならず貧困を脱することはできません。継続的な経済支援も必要だと考えます。シングルマザーなどへの手厚い支援に合わせて，厳しい物価高を乗り切るための子育て世帯全体をバックアップできるような大胆な経済的支援を期待しています。（非課税世帯へ向けた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を実施されたことは存じております）	こども計画（案）の趣旨に賛同の意見として承ります。 ご意見を参考に取組を進めてまいります。

32	全般	このこども計画については状況に応じてブラッシュアップしていくとのこと（P3「計画期間中であっても、新たな課題や環境の変化にも対応できるよう、必要に応じて 計画内容の見直しを行います」）なので、例えば子育て世帯に向けた説明会やワークショップを実施して、直接意見を伝えられる場を令和 7 年度から令和 11 年度の計画の間、年に一回でも良いので設けていただきたいと思います。計画を作ってお終いでは無いという三次市の強い意思を感じられると嬉しいです。	こども計画（案）の趣旨に賛同の意見として承ります。計画の推進の取組提案として、参考にさせていただきます。
----	----	---	---

【連絡先】

部署名：子育て支援部こども家庭支援課

住 所：広島県三次市十日市中二丁目 8 番 1 号

電 話：0 8 2 4－6 2－6 1 4 8

FAX：0 8 2 4－6 2－6 3 0 0

電子メール：kodomo@city.miyoshi.hiroshima.jp